

女のしんぶんかながわ
 (は私・女の目・友愛を意味します)

2021年
5月

NO. 100

女性会議神奈川県本部
 横浜市中区松影町2-7-21
 TEL・FAX 045-662-8148

**I女のしんぶんかながわ
 100号発行に寄せて**

日頃より、I女性会議神奈川県本部へのご支援、ご協力に感謝申し上げます。

I女性会議神奈川県本部は、中央本部結成から1年後の1963年に日本婦人会議神奈川県本部として発足、2003年10月、結成40年にI女性会議神奈川県本部と名称を変更し、差別と戦争のない社会をつくるために活動を続けています。県本部として発行してきましたI女のしんぶん神奈川県もおかげ様で100号を迎えました。

議長 脇さん、議長経験者には丹野さん、藤原さんにメッセージをお願いします。

平和や、ジェンダー平等など、誰もが生きやすい社会を目指して、共にとりくんでいきましょう。

**政策決定の場に
 女性を増やそう**

議長 脇 礼子

私たちはこの間ずっと「平和と人権が守られる社会」「女性が自分の能力を十分に発揮でき、生きやすい社会」を目指し、学習会や講演会の開催、あるいは共闘団体とともに行動を起こしてきました。しかしながら女性を取り巻く環境は、遅々として改善がされていません。そしてコロナ禍の中で、さらに厳しくなり、追い詰められていく女性

が増え、男女格差の解消に向けての道は険しいものです。国連のSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標の一つにジェンダー平等が掲げられています。2020年までに指導的地位の女性比率を30%にと掲げた目標も達成できず、日本は国際的に「遅れている」とされています。また、世界経済フォーラム（WEF）が国別に男女格差を数値化した「ジェンダーギャップ指数2021」が発表されましたが、日本は調査対象となった世界156カ国の120位、主要7개국（G7）では最下位という結果でした。政治参画における男女差が順位に大きく影響をしていますが。日本は2018年に「政治分野における男女共同参画推進法」が成立し、政党が男女の候補者を均等にする努力義務が課せられています。私たちの活動の一つに、「女性の政治参加の前進をめざして」があります。ジェンダーの視点で政治や社会をかえるためのとりくみや政策決定の場に私たちの声を反映させてくれる議員をしっかりと増やすことを目標としています。私もこの活動をから、自ら議員になる決意をしました。ジェンダーの視点から政策を見てい

く、変えていく、との思いから藤沢市議会議員、神奈川県議会議員を務めさせていただいています。神奈川県議会も女性の比率は18%です。女性の問題を公的な問題として取りあげ政策的な対応にするためにも、政策決定の場にせめて30%の女性がいないと力を発揮できません。性別役割分担意識を変える、女性の働き方で非正規雇用が多く、正規雇用がそもそも少ないなど、平等な社会を目指すために、法律や制度、ルールをつくっていく意思決定の場に女性が参画することが重要です。そのためにも、政策決定の場に私たちの仲間を増やしていく取組みを皆様と一緒に、地道に取り組んでいきたいと思っています。



私の愛する

憲法24条

丹野貞子

社民党が小さくなってゆく。しかし私たち夫婦はつづけてゆくと話し合った。私たちは憲法24条を二人の宝として結婚したからだ。

むろん結婚の意志を先に言葉にしたのは私だ。入院の長くなった彼に「私、貴方と結婚するから」と言った。「いいよ」と彼は言ったが、後日父親に反対されたと言っていた。

そうだろうと思う。私は3才年上だし色気はないし、家事はきらいだし、嫁入道具の用意もしてないし等々、昭和の30年代の女性の常識に欠けていたから当然だと思ふ。

私が大事に持っていたのは現憲法24条「婚姻は両性の合意のみに基いて成立し、

夫婦が同等の権利を有する」との条文だった、この条文さえ、しつかり暗記していれば、いつでも結婚できるかと確信していた。以来57年間私は夫に対し誠実に本気で接し常に責任を持って暮らしてきた。(と私は思っている)

長男に「あんな親父とは離婚しろよ」とけしかけられても「あんたがいやなら、この家を出ていけ」と追い出した。私たちは家計に關しては折半にしてきた。だから私は働く。但し二人の子供の養育費は彼の責任とした。

私たちは竹山団地で50年余暮らして来た。人生の半分以上だ。信頼する友人がいる、社民党の活動を共に支えてくれる知人もいる。「社会新報」の配布を毎週やってくれる女性、その集金をしてくださる女性。社民党、I女性会議の署名活動に参加してくださるご夫婦等々が声の届くところに住んでいる。

先日、その友人のひとりが亡くなった。彼女は私の活動を認めつつ単刀直入に

意見をしてくれた。障碍者施設建設運動には寄附や署名集めに参加「お金を集めた時は後日の報告がだいじよ」と助言してくれた。

ただ思い残すのは、彼女と私が昭和11年生まれだったこと。知っていたら共通の時代を生きた者として語り合えたのと思う。

私は良く働いたと思う。働くことが私の大学だった。女が人に認められるには育児も仕事もやる必要があるだった。長男長女は保育所、祖母、近所のママ友(むろん父親も)の中で育った。

竹山団地に入居して、みどり生協で働き、自治会活動、PTAの役員もやった。この時「竹の子」さんの保護者と親しくなった。私の福祉との出会いだった。

社会党から市議員選挙に出馬して当選した。翌月土志田勇さんと出会い、共に障碍者施設づくりに努めた。設立後は理事長を勤めながら、青葉区奈良町への施設づくりに協力した。鴨居駅前にて、ささやかな(利用者6名)作業所づくりに協力した。4期16年

の間に「丹野怪文書が議会にまかれた」のは一回だけだったが、「一人前の議員になった」と先輩から言われた。私がぶれなかつたのは現憲法の自由、人権、男女平等、同等の権利等々を背に行動してきたからだと思ふ。私を成長させた憲法24条に感謝している。



これまでの活動を

振り返って

藤原律子

私の好きな言葉は月並みですが、「継続は力」です。I女のしんぶん県版も100回の発行を重ね、組織の大事な宣伝活動を担ってきまして。60数年の古い会員として思い出は数えきれませ

ん。

まず一番は「とっておきのコンサート」でしょうか。今年で28回になりますね。

出発はCさんの参院選挙活動からで、現在に至っていません。忘れもしない「柴田杏里ギターコンサート」でした。県内8か所で開催し成功を納めました。会員一人ひとりの強い情熱と行動力。思い出すと胸が熱くなります。一方、苦勞が多かつたのは「喜納庄吉とチャンプルーズ」です。知名度抜群、みんな賛成ですぐ決定。

しかし担当者は沖繩流のんびり。交渉が予定通りにいきません。返事がいつまでも返らず、大変な交渉が続きました。更に開催日前で、台風が接近。飛行機が飛ばかどうか?ただ折る思いで待ちました。ぎりぎりで運行が決まり、夜遅くにホテルに着きました。胃の痛む交渉の連続です。当日盛会に終わり「やった!」の喜びで湧きあがり、疲れも吹っ飛んだ一瞬でした。二番目は「A産婦人科医療訴訟」です。8年にわたる闘いで「和解」を勝ち取

りました。これは中央本部で実施した「電話110番」にかかった相談です。Aさんは裁判を躊躇していましたが、弁護士の説得で決意したようです。毎回法廷に重度の障害をもったH君（6歳）を抱っこして出廷し、何時間もがんばっていました。初めての医療裁判で和解を勝ち取った弁護士の先生たちも喜びを隠せません。損害賠償金も支払われ、ご家族は感謝の涙を浮かべていました。H君は今施設で45歳くらいになります。Aさんとは現在も交流を持ち、毎年コンサートにも来てくれます。永い交流です。

三番目は「道志村ゴルフ場建設の再考を求める県民の会」の活動です。これは、県水道労組を中心に市民団体の共闘による成果の賜物です。ミサワホームが横浜の水道水、道志村の源流にゴルフ場建設計画を立てました。労組を中心に道志村の漁協や横浜市民が結集し、反対行動を起こして裁判に持ち込みました。5年の闘いで「撤回」することができました。大きな成果です。

その他厚木爆音訴訟、平和運動センター、いのくら、合洗洗剤追放運動、平和憲法を守り行動する神奈川県女性の会、朝鮮女性同盟など、多くの団体との連帯活動を続けています。とても書ききれない数です。改めて会員事務局の皆さんの活動に感謝いたします。

たします。

さて私事ですが、病気も順調に回復し活動を始めようと思った矢先、コロナで外出禁止です。でも、決定していた「安本法制違憲訴訟」裁判の昨年10月15日には、横浜地裁で尋問陳述に立ち、責任を果たしました。この戦争法の恐ろしさ愚かさを横浜の大空襲の体験をもとに真摯に訴えました。裁判官原告の役人に届きませうように。

最後に菅政権の実態は、安倍政権と何も変わらず総務省の接待問題で揺れています。今こそ、コロナの終息に全力を注ぎ一日も早く安心安全の日常を取り戻すことが急務ではないでしょうか。後手後手にならないように、真剣に取り組んでほしいです。



photo - 95212317

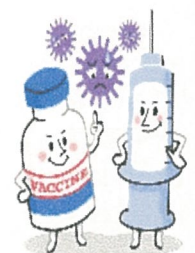
受ける？ 受けない？

新型コロナワクチン

受けない理由をどう説明？

コンシューマネット・ジャパン

古賀真子



ワクチン導入の経緯

小泉構造改革以降、社会保障費が削減され、保健所が半減、公立病院が縮小された結果、PCR検査が受けられず、病床不足で自宅療養になっています。

その中で「4月からワクチン接種が始まる」という発表があり、ワクチンについて受けるか受けないか判断がきちんとできる情報が、あまりにも少ないことに不安がありました。また、マスクミなどは、ワクチン接種ありきの姿勢が前面に出ており、ワクチンを受けないという選択肢がないかのような報道に疑問をもちました。今回、古賀真子さんにおいでいただき、学習会が開催できたことに感謝したいと思います。以下、報告をします。

新型コロナウイルス感染拡大の不安が続くなか、2020年7月31日、厚労省はファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社から1億1500万人分の新型コロナウイルス感染症ワクチン（以下、ワクチン）の購入を決定しました。田村厚労相は「最優先で審査を進める」とし、今年2月ファイザー社とアストラゼネカ社のワクチンが薬事承認されました。3月5日、武田薬品はモデルナ社が開発したワクチンを国内で承認申請、6日後の3月11日に承認されました。承認審査は慎重な対応が必要となりますが、ワクチンの感染予防、重症化予防の実績がない状態でさらに変異

や無症状感染、抗体の持続期間も不明のまま、本当に感染予防対策ができるかどうかもわからない状態でワクチンの供給だけが急がれています。

予防接種法が改正（2020年10月27日提出）され、

接種は無償をなり（国が全額負担）、国民には接種の

努力義務（決して同意を強制してはならないとされている）が課されました。また、メーカーへの損失補償（健康被害に係わる損害）を明記するとされ、メーカー

重視の国の姿勢が明らかになりました。

予防接種法改正の中身

予防接種法では、1994年に法改正されて以後、臨時接種によって接種対象となった予防接種はありません。A類疾病またはB類疾病として定められた疾病のうち、厚生労働大臣が緊急性の高さ、あるいはパンデミックの危険性などを認めた場合に、臨時で接種を行うことができます。

今回の改正でこれまでと

違うのは、

①国が全額費用負担する

②接種対象者を「新型コロナウイルス感染症のまん延

の状況並びに当該感染症に係る予防接種の有効性及び

安全性に関する情報を踏まえ」としている。

③予防接種法にメーカーへの損失補償を明記する

まん延がない場合やワクチンの安全性や有効性に問題があった場合に、対象者をよく言えば柔軟に、悪く言えば場当たり的に決めていくということです。

これまでのワクチンと

どこが違うのか

これまでのワクチンは、病原性を弱めた病原体からできていた生ワクチン、感染力をなくした病原体や、病原体を構成するたんぱく質からできていた不活化ワクチン・組換えタンパクワクチンがあります。

新型コロナウイルスは、メッセンジャーRNAワクチン、DNAワクチン、ウイルスベクターワクチンです。これらのワクチンでは、

ウイルスを構成するたんぱく質の遺伝情報を投与し、その遺伝情報をもとに体内でウイルスのたんぱく質を作り、そのたんぱく質に対する抗体が作られることで免疫を獲得します。今回、新型コロナウイルスの表面にあるたんぱく質に対するワクチンが初めて海外で承認を受けました。

どのような副反応があるのか

ワクチンの遺伝情報を人体に投与するということで将来の体の異変、将来、生まれてくる子どもへの影響を心配する声がありますが、厚生省は「ワクチンの効果や安全性などについては動物実験や臨床試験の結果に基づいて安全性が確認されている」としています。しかし、ファイザーのワクチンの日本国内での治験対象者数は160人でこの人数では効果や安全性の検証は難しいと思われま

す。

厚生省は「副反応が出た場合、副反応を疑う事例を収集、専門家による評価を

行う。結果は公表し、安全性に関する情報提供を行う」と言っています。また、日本への供給が計画されているファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社、ノババックス社のワクチンでも、接種後に、接種部位の痛みや、頭痛・倦怠感・筋肉痛等の症状がみられたこと（ワクチン接種と因果関係がないものも含む）が論文等に発表されています。

日本での副反応報告では以下のよう

に6件の死亡例が報告されています。（厚生労働省ワクチン検討部会での資料による）

1. 女性61歳 2月26日接種 3月1日死亡

くも膜下出血

2. 女性26歳 3月19日接種 3月23日死亡

くも膜下出血

3. 女性72歳 3月24日接種 3月27日死亡

脳出血

4. 男性65歳 3月9日接種 3月28日死亡

急性心不全

5. 男性62歳 4月1日接種 4月2日死亡

溺死

厚生省は「副反応が出た場合、副反応を疑う事例を収集、専門家による評価を行う。結果は公表し、安全性に関する情報提供を行う」と言っています。また、日本への供給が計画されているファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社、ノババックス社のワクチンでも、接種後に、接種部位の痛みや、頭痛・倦怠感・筋肉痛等の症状がみられたこと（ワクチン接種と因果関係がないものも含む）が論文等に発表されています。日本での副反応報告では以下のよう

に6件の死亡例が報告されています。（厚生労働省ワクチン検討部会での資料による）

1. 女性61歳 2月26日接種 3月1日死亡

くも膜下出血

2. 女性26歳 3月19日接種 3月23日死亡

くも膜下出血

3. 女性72歳 3月24日接種 3月27日死亡

脳出血

4. 男性65歳 3月9日接種 3月28日死亡

急性心不全

5. 男性62歳 4月1日接種 4月2日死亡

溺死

6. 女性69歳 3月17日接種 3月26日死亡

副反応を疑う事例を収集、専門家による評価を

行う。結果は公表し、安全性に関する情報提供を行う」と言っています。また、日本への供給が計画されているファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社、ノババックス社のワクチンでも、接種後に、接種部位の痛みや、頭痛・倦怠感・筋肉痛等の症状がみられたこと（ワクチン接種と因果関係がないものも含む）が論文等に発表されています。

日本での副反応報告では以下のよう

に6件の死亡例が報告されています。（厚生労働省ワクチン検討部会での資料による）

1. 女性61歳 2月26日接種 3月1日死亡

くも膜下出血

2. 女性26歳 3月19日接種 3月23日死亡

くも膜下出血

3. 女性72歳 3月24日接種 3月27日死亡

脳出血

4. 男性65歳 3月9日接種 3月28日死亡

急性心不全

5. 男性62歳 4月1日接種 4月2日死亡

溺死

厚生省は「副反応による健康被害には救済制度が設けられています。その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生省が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられる。」としています。高齢者接種に先駆けて検討部会を開催したはずですが、先に述べた死亡例も評価不能のまま、安全だと政府広報を流していることを私たちは知っておくべきではないでしょうか。

まとめ

ワクチンの感染予防、重症化予防についての実績はまだありません。新型コロナウイルスワクチンは努力義務ある臨時接種とされていますが、決して同意を強制してはならないとされています。状況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

況を見ながら努力義務を解除するとはしていますが、情

報提供は接種勧奨に偏っています。また、特例承認でのワクチン確保、専決事項での自治体の準備の中で新規ワクチンの特異性の説明は十分ではありません。救済がどのようにされるのか不明です。医療者、高齢者と声を上げにくいところから接種が始められ、一般国民には国産ワクチンを恒常的に接種する体制が整えられていくと思われず。変異や無症状者感染、抗体の持続期間など不明のままに接種がされても感染予防策になるのかは、わかりません。その中で、新型コロナウイルスの接種は、決して同意を強制してはならないとされていますが、私のところに接種を断れないなどの相談が寄せられています。受けるか受けないかは、一人ひとりが判断して強制されることではないことを確認していきたいと思えます。

報告 千野紀美子



思ひつゝ

市原聡子

伯母はカトリックの修道女だった。修道女という教会で静かに祈りを捧げるイメージだが、実際は日本のみならず、世界を股に掛ける活動家である。

子供の頃、伯母から『あけぼの』という月刊誌が届けられていた。毎月、信者でなくとも各テーマに沿った有識者がゲストで登場し、世界の平和や家庭問題、女性の生き方など普遍的でグローバルな内容が掲載されていた。紛争、貧困、人権、差別などのショッキングな記事もあった。当時高校生だった私にとって、遠く離れた海外の、日本には無縁の出来事に思え、あまり理解できなかった。ところが、大人になってみた

らどうだろう。日本で社会問題

になっていくことばかりだ。長期の悪政により、生活困窮者が増えている現実を目の当たりにして、政治が人々の暮らしに直結していることを実感させられた。生産性・効率性を重視する社会で、弱い立場に置かれた人々の声は届かない。何らかの抗議の行動ができないものかと、漠然と考えるようになった。

長い歴史があるのにI女性会議の存在は全く知らなかった。会員になって一年余り、仲間に誘ってくれた先輩会員に感謝している。『I女のしんぶん』のおかげで関心事も広がりがあって、共通の話題や目的意識を持つ仲間との交流は、とても楽しく刺激的だ。知識や経験の少ない私が、ベテラン会員と一緒に

活動ができるのか最初は不安もあった。しかし、社会問題は時代と共に変化を見せる。私が経験している違和感は、自身の言葉で声を上げていきたい。

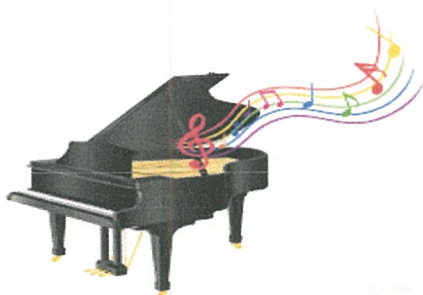
目先の利益ばかりを追求する経済中心主義、地球上に人間しかないかのごとく振る舞う愚かな環境破壊、多様性を認めない不寛容で差別的な社会の問題の数々が、少しでも改善に向かって欲しい。そのために出来ることを考え続けたい。私たちが目指す社会が容易には実現しなかったとしても、一つ一つ丁寧に意思を示していくことは有意義な時間であるはずだ。そして今度私が伯母として、姪が大人になる未来が、平和で優しい社会であるようにと、皆さんと連帯し行動を共にしていきたい。



第28回 とっておきのステージ

須江太郎 (ピアノ) 藤村俊介 (チェロ) デュオリサイタル
 ~1700年製チェロ、カルロ・トノーニと1887年製のピアノ、
 ニューヨーク・スタインウェイで聴くロマンティックな名曲~

2021年7月11日 (日) 13時開場 13時半開演 神奈川県立音楽堂



昨年は、緊急事態宣言が出された中で、たくさんのお客さんが来られなかったのが、コロナ禍で芸術や文化が私たちにとって、とても大切なものであることが明らかになりました。私たちがコンサートがその一助になればと思っています。安心してコンサートを楽しんでいただけるようコロナ対策をいたします。出演者の須江太郎さんから、今回のコンサートについて暖かいメッセージをいただきました。



『今回のコンサートの副題は、1700年製のチェロ、カルロ・トノーニと1887年製のピアノ、ニューヨーク・スタインウェイで聴くロマンティックな名曲』となっています。

演奏する作品の、ほとんどの作曲家が生きた時代よりも、はるか昔から響いていたチェロと、ピアノという楽器が完成された最高の高みに達した頃のニューヨーク・スタインウェイとのコラボ。作曲家が思い描いた音、そしてこの100年、200年と

世界中の聴衆を魅了してきた音色を感じていただけたらと思います。チェロの演奏はNHK交響楽団で活躍する藤村さん、素晴らしい響きを聴かせてくれます。

七夕の頃にふさわしい、皆さまよくご存知のロマンティックで聴きやすい曲目で構成しました。コロナ禍で大変な状況ですが、そんな時に演奏会をさせていただくことに心から感謝しております。そしてご来場の皆様が安心して生の演奏を楽しんでいただけますこと、和やかなほんのひとときを過ごしていただだけますことを祈っております』

須江太郎

女のしんぶん (全国版)

女性のための、女性の手による新聞！
購読しませんか

発行：月2回 (10日・25日)

購読料：月330円 (送料別 126円)

申し込み先：女性会議神奈川県本部

TEL&FAX 045-662-8148